

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（平成30年度）

平成30年5月1日

四日市市長 森 智広

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成23年内閣府令第65号）第2条の規定に準じ、下表のとおり実施方針の策定の見通しを公表する。

特定事業の名称	期 間	概 要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
四日市市立小中学校普通 教室空調設備整備事業	2019年3月から 2033年3月まで (予定)	市立小中学校の普通教室等の空調 設備整備に係る設計、施工、工事 監理、維持管理等の一連の業務	四日市市内	平成30年5月中旬（予定） （本市ホームページに掲載）